

北九州市公告第 4 5 号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 8 年 1 月 2 2 日

北九州市長 武 内 和 久

1 委託内容

- (1) 業務名 北九州市本庁舎警備業務及び清掃業務委託
- (2) 履行の内容等 仕様書等で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで
- (4) 履行場所 市の指示する場所
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 競争参加資格確認申請書の提出期間の末日において、次のいずれにも該当する共同企業体（自主結成方式により代表構成員及び代表構成員以外の構成員の 2 者で構成されるものに限る。以下同じ。）であること。
 - ア 共同企業体の構成員（代表構成員及び代表構成員以外の構成員をいう。以下同じ。）が北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 1 1 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
 - イ 共同企業体の代表構成員以外の構成員の出資比率が 1 0 0 分の 1 0 以上 1 0 0 分の 5 0 未満であること。
 - ウ 共同企業体の構成員は、この業務について結成された他の共同企業体の構成員でないこと。
 - エ 共同企業体の構成員が、北九州市から指名停止を受けている期間中で

ないこと。

オ 共同企業体の構成員は有資格者名簿において、「A」の等級に格付けされていること。

カ 共同企業体の代表構成員は有資格者名簿に記載されている本店所在地又は受任地（支店又は営業所）が北九州市内にあり、取扱品目に常駐警備を挙げていること。また、令和元年度以降、延床面積15,000平方メートル以上の建物について、常駐警備の契約実績を有すること。

キ 共同企業体の代表構成員以外の構成員は有資格者名簿に記載されている本店所在地が北九州市内にあり、取扱品目に建物等の清掃を挙げていること。また、令和元年度以降、清掃面積が15,000平方メートル以上の建物について、契約実績を有すること。

ク 共同企業体の代表構成員と代表構成員以外の構成員との間に、次のいずれかに該当する関係がないこと。

（ア） 会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号の親会社（以下「親会社」という。）と同条第3号の子会社（以下「子会社」という。）の関係

（イ） 親会社を同じくする子会社同士の関係

（ウ） 一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている関係

（エ） 一方の会社の役員が他方の会社の管財人を現に兼ねている関係

（3） 前各号に定めるもののほか、入札説明書等に定める競争入札参加資格要件を満たす者であること。

3 入札手続等

（1） 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市総務市民局総務部総務課

イ 期間 この公告の日から令和8年2月26日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（2） 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

（3） 競争参加資格確認申請書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和8年2月13日午後5時まで（日曜日等を除く。）に競争参加資格確認申請書を北九州市総務市民局総務部総務課に持参により提出しなければならない。

(4) 競争参加資格確認の結果は、令和8年2月19日までに通知する。

(5) 入札説明会の日時

ア 日時 令和8年2月20日午前10時

イ 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第2入札室

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 前号イの場所と同じ

イ 日時 令和8年2月26日午後2時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の額のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市総務市民局総務部総務課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2013